

令和7年度 第1回 舞鶴市部活動 地域展開推進会議

令和7年5月20日(火) 10:00～
舞鶴市役所 議員協議会室

▷ 本日の次第

1 開会挨拶

2 会長、副会長の選出

3 議事

(1) 舞鶴市の部活動地域展開について

- 舞鶴市が目指す地域展開
- 令和6年度までの取組
- 令和7年度の事業

(2) 専門部会について

(3) 意見交換

4 閉会挨拶

▶ 地域展開取組の経過

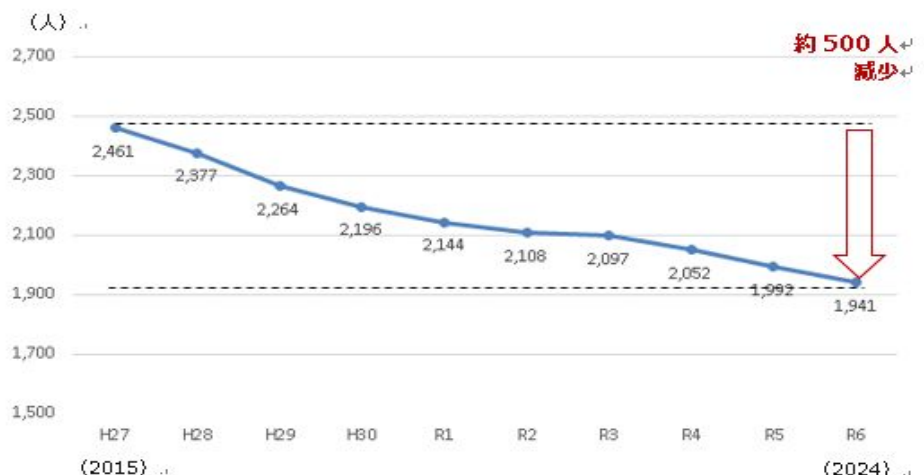
◆ 中学校部活動とは

生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程外の活動として学習指導要領にも記載されている活動

◆ 中学校部活動の課題とは

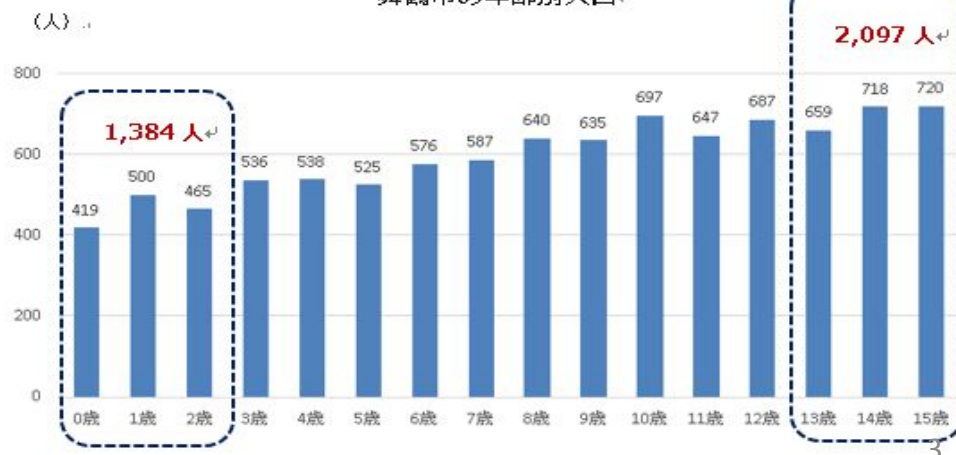
- 少子化の影響により、学校単位での部活動体制の維持が困難になってきている
- 特に小規模校では、選択できる部活動数が限られ、多様な興味関心を持つ生徒への対応が難しい
- 教員の専門性や意思に関わらず顧問を務めることもあり、一部競技・活動においては指導者の専門性を担保できない

市立中学校の生徒数の推移



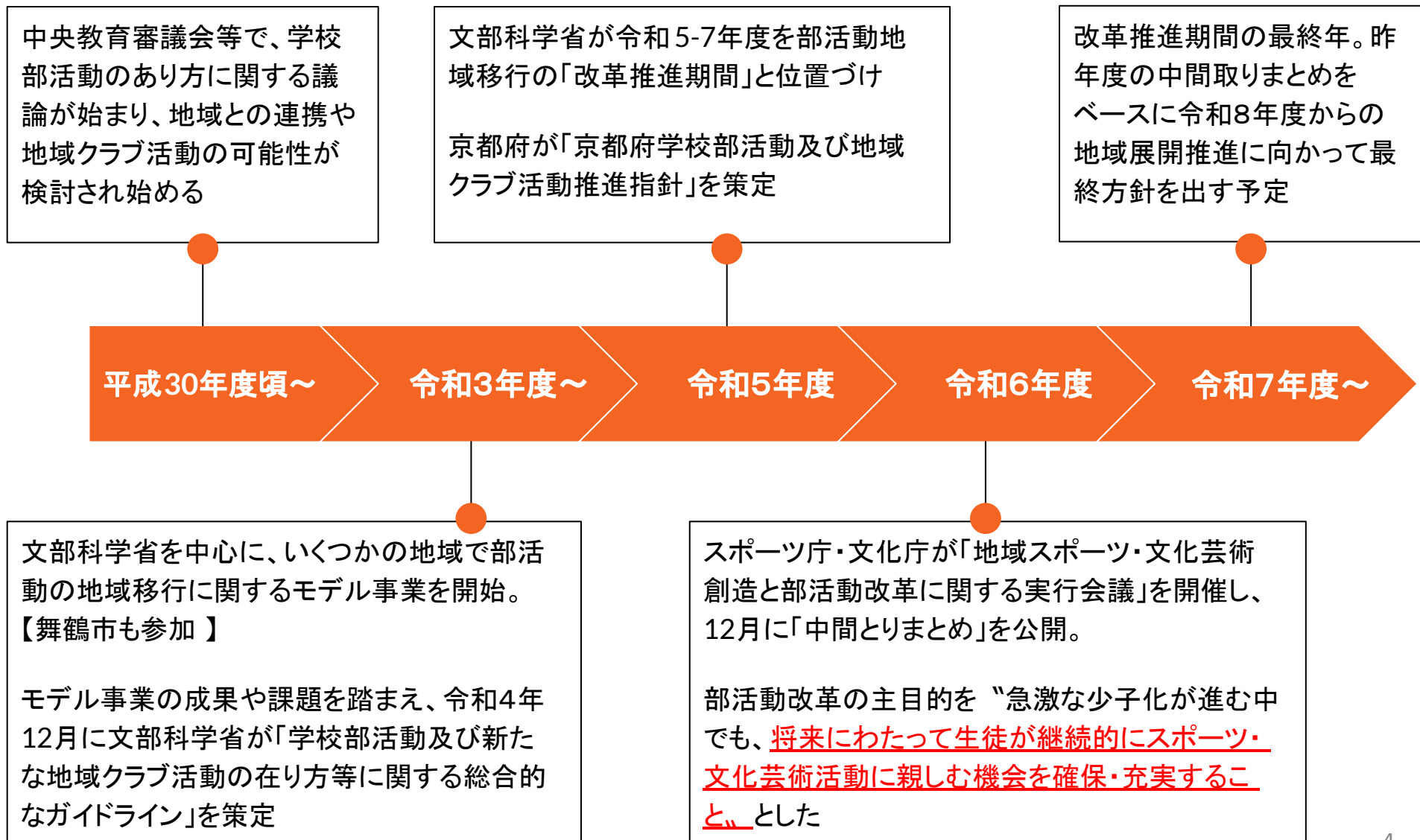
毎年5月1日現在

舞鶴市の年齢別人口



令和6年5月1日現在

▷ 地域展開に関する国・京都府の動き





舞鶴市における地域展開の取組は、今ある部活動を地域に移すことが目的ではありません。

子どもたちが希望する活動を主体的に選択し、楽しめる環境を整え、学校部活動の枠にとらわれない、持続可能な新しい体制の構築を進めていきます

▷ 令和6年度までに進めてきたこと

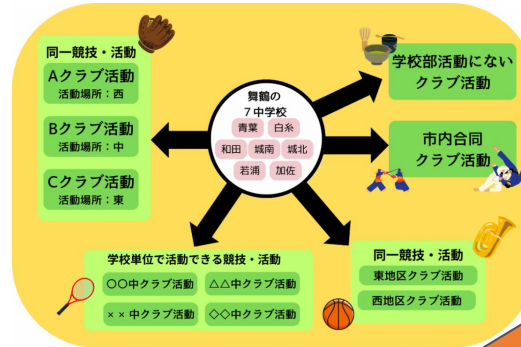


令和6年度の説明会

- ★8月：指導者・顧問等教員向け説明会・意見交換会
- ★12月：教員向け説明会
- ★12月：保護者向け説明会
- ★1月：舞鶴市PTA連絡協議会理事会

令和6年度

- ◆一部競技・活動で年間通じた実証事業を実施
- ◆文化芸術活動で体験会を開催
- ◆各種説明会を開催（指導者・教員・保護者等）
- ◆**舞鶴市部活動地域展開推進計画**を策定



令和4年度

- ◆地域移行のための実践研究（剣道・柔道・陸上＋基礎部活＋ソフトボール）
- ◆合同会議を継続開催

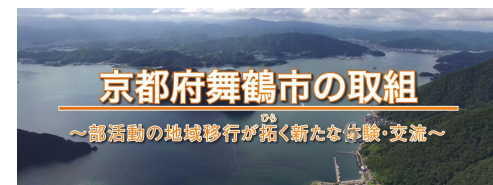
令和5年度

- ◆文化活動も含め、舞鶴市の地域移行のあり方について意見を聴く「舞鶴市部活動地域移行あり方検討会」を開催
- ◆生徒・保護者・教員・関係団体へ実態調査を実施
- ◆スポーツ10競技13団体の協力により地域移行のための実証事業を実施
- ◆地域移行におけるモデルとして、スポーツ庁・文化庁のホームページで舞鶴市の事例を照会



令和3年度

- ◆地域移行のための実践研究を開始（剣道・柔道・陸上）
- ◆実践研究参加競技の関係者が集まる合同会議を開催



▷ 舞鶴市部活動地域展開ロードマップ

部活動地域展開

子どもたちが希望する活動を
主体的に選択できる環境 へ

令和7年度

- ①「舞鶴市部活動地域展開推進会議」を開催
- ②個別の課題に関する議論・整理を加速するため、
推進会議の下に「専門部会」を設置
- ③実証事業の実施（11～1月は休日の部活動をすべて停止し実施）
- ④地域クラブ文化祭を開催
- ⑤指導者、保護者、教員等への説明会を継続
- ⑥部活動地域展開に関する情報発信の強化
- ⑦部活動に代わる放課後の学校独自活動を試行実施

令和4年度

- ◆地域移行のための実践研究
（剣道・柔道・陸上
＋基礎部活＋ソフトボール）
- ◆合同会議を継続開催

令和6年度

- ◆一部競技・活動で年間通じた実証事業を実施
- ◆文化芸術活動で体験会を開催
- ◆各種説明会を開催（指導者・教員・保護者等）
- ◆舞鶴市部活動地域展開推進計画を策定

令和5年度

- ◆文化活動も含め、舞鶴市の地域移行のあり方について意見を聴く
「舞鶴市部活動地域移行あり方検討会」を開催
- ◆生徒・保護者・教員・関係団体へ実態調査を実施
- ◆スポーツ10競技13団体の協力により地域移行のための実証事業を実施
- ◆地域移行におけるモデルとして、スポーツ庁・文化庁のホームページ
で舞鶴市の事例を照会

令和3年度

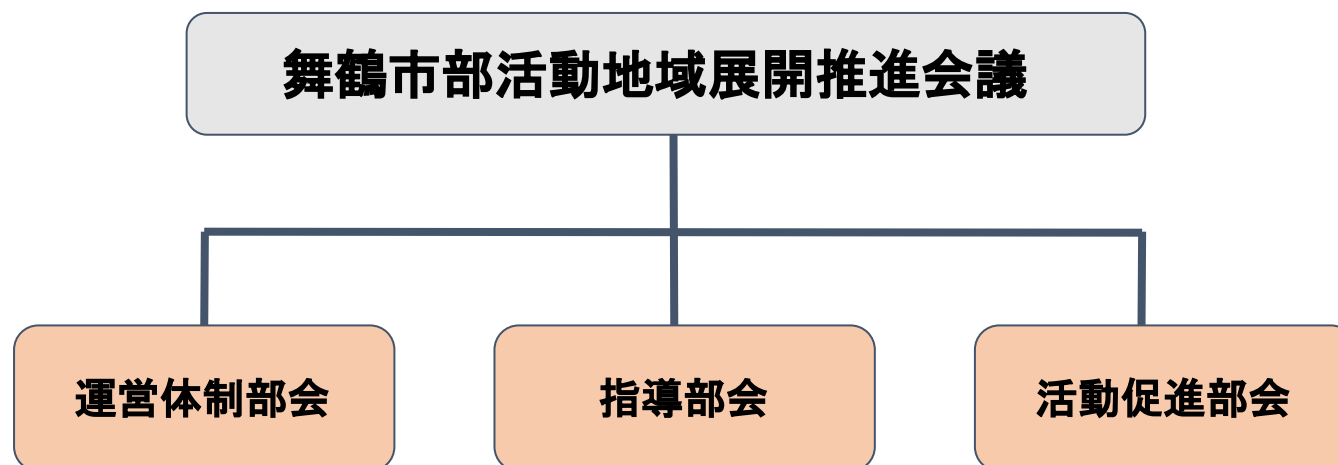
- ◆地域移行のための実践研究を開始（剣道・柔道・陸上）
- ◆実践研究参加競技の関係者が集まる合同会議を開催

▷ 令和7年度部活動地域展開事業について

①「舞鶴市部活動地域展開推進会議」の開催

- 令和5,6年度に開催した「舞鶴市部活動地域移行あり方検討会」では「あり方」について意見をいただき、「舞鶴市部活動地域展開推進計画」を策定
- 今後は計画を推進していくフェーズに移ったことから、「あり方検討会」を「推進会議」へと発展させ、令和8年度2学期からの休日の部活動地域展開の実現に向けて具体的な議論を進める

② 推進会議の下に「専門部会」を設置し、課題の整理や解決策の検討を行う (各部会3～4名程度)



③実証事業の実施

- 年間通じた地域クラブ活動については4月に募集し、一部はすでに活動を開始
- 11～1月は休日部活動をすべて停止して実施し、子どもたちの興味やニーズを把握
- 令和6年度までの取組を通じて把握した課題に対応しながら地域クラブ活動を実施

④(仮称)地域クラブ文化祭を開催

- 運動部と異なり、発表の場が限られている文化芸術活動の発表の場を設ける
- 演劇、吹奏楽、合唱などステージでの発表の他、展示等も企画予定

⑤指導者、保護者、教員等への説明会を継続

- 指導者を発掘するため、昨年度のような説明会・意見交換会を実施
- 専門部会等における課題整理が一定進んだ段階で保護者説明会を開催

⑥部活動地域展開に関する情報発信の強化

- 地域展開、地域クラブ活動への関心・認知度を高めるため、情報発信力を強化
- 「地域クラブ活動」の舞鶴市オリジナル名称・ロゴを決め、各種媒体で発信

⑦部活動に代わる放課後の学校独自活動を試行実施

- 平日の部活動の地域展開を視野にいれる中、新たな放課後活動に関する研究を支援

⑧舞鶴市立中学校の生徒以外でも参加できる環境づくり

- 府立学校等の生徒や、多世代が参加できる活動を支援

舞鶴市部活動地域展開推進会議

運営体制部会

検討する内容:

- ❖ 地域クラブ活動団体の定義・認定
- ❖ 市の管理運営体制のあり方
- ❖ 会場確保ルール
- ❖ 地域クラブ立ち上げマニュアルの作成

メンバー候補:

- ・NPO職員など組織の構築や運営に関する知見がある方

指導部会

検討する内容:

- ❖ 指導者の確保
- ❖ 指導者の質の担保
- ❖ 指導者・関係者向け研修
- ❖ 地域クラブ活動の安全管理

メンバー候補:

- ・先進的に地域クラブ活動に取り組んでいる競技・活動関係者

活動促進部会

検討する内容:

- ❖ 移動手段
- ❖ 受益者負担
- ❖ 地域ベースのクラブ立ち上げ(子どもの新たな居場所づくり)
- ❖ 広報のあり方

メンバー候補:

- ・PTA関係者
- ・学校運営協議会関係者

学校で整理すべき課題

- 令和8年度2学期以降の中体連総体出場
- 平日の部活動
- 兼職兼業のルール
- 用具・楽器等の貸出等

▷ 専門部会で検討いただく内容について

運営体制部会

メンバー候補:

・NPO職員など組織の構築や運営に関する知見がある方

検討する内容:

❖ 地域クラブ活動団体の定義・認定

社会体育・文化芸術団体のうち、一定の基準を満たす団体を「認定地域クラブ活動団体」とする必要があるため、どのような基準が必要か議論する

❖ 市の管理運営体制のあり方

舞鶴市では各団体が自走できる体制を目指す、地域クラブ活動団体に問題があった場合に相談できる窓口としての役割は市が担う必要があるため、管理運営にどのような体制が必要か議論する

❖ 会場確保ルール

「認定地域クラブ活動団体」が活動場所を安定的に確保するための仕組み作りについて議論する

❖ 地域クラブ立ち上げマニュアルの作成

新しく地域クラブ活動団体を立ち上げる際に参考となるマニュアルの作成について議論する

指導部会

メンバー候補:

・先進的に地域クラブ活動に取り組んでいる競技・活動関係者

検討する内容:

❖ 指導者の確保

指導者の確保策について議論する

❖ 指導者の質の担保

指導者の質を高めるために必要な施策について議論する

❖ 指導者・関係者向け研修

指導者やサポーターに必要な研修内容などについて議論する

❖ 地域クラブ活動の安全管理

地域クラブ活動参加者の保険加入や指導者の資格取得制度について議論する

活動促進部会

メンバー候補:

・PTA関係者 ・学校運営協議会関係者

検討する内容:

❖ 移動手段

地域クラブ活動に参加するための移動の課題について議論する

❖ 受益者負担

地域クラブ活動の費用負担について議論する

❖ 地域ベースのクラブ立ち上げ(子どもの居場所づくり)

子どもの居場所づくり等を目的に、地元や学校運営協議会等が、地域クラブ活動団体を立ち上げる際に必要な事柄について議論する

❖ 広報のあり方

舞鶴市の地域展開についてより多くの人に理解してもらえるようにするための効果的な広報について議論する